

# 中野市保健予防事業等の概要

～ 令和4年度事業実施状況及び令和5年度事業計画 ～

## 目次

●健康福祉部	
○健康づくり課	頁
・健康づくり推進事業	1
・健康増進健康診査事業	3
・医師確保対策事業	6
・健康教育・相談事業	7
・予防接種事業	9
・母子保健推進事業	10
●くらしと文化部	
○市民課	
・国保保健事業	16
●健康福祉部	
○高齢者支援課	
・高齢者等歯科保健推進事業	17
・介護予防・日常生活支援総合事業 介護予防・生活支援サービス	18
・介護予防・日常生活支援総合事業 一般介護予防事業	20
・包括的支援事業	22

【健康長寿のまち中野市 シンボルキャラクター】



健康くん

元気くん

# 健康づくり課

## 健康づくり推進事業①

事業名(事業内容)	令和5年度計画	令和4年度実施状況
○ 健康づくり推進協議会 市民の健康づくり対策を積極的に推進するため、協議会を開催する。	3回	2回 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため)
○ 歩く健康づくりモデルコース整備事業 歩く健康づくりモデルコースの案内看板を改修し、利用を呼びかけ、歩くことによる健康づくりの普及と日常生活への定着を図る。	・コースの再検討 ・点検	・コースの再検討 ・点検
○ 健康づくりフェスティバル・健康づくり講演会 イベント及び講演会を開催し、健康づくりの知識及び意識の高揚を図る。(中野市健康づくり推進協議会と共催)	未定	令和4年10月15日(中野保健センター) ・講演会 講師:三浦 弘 氏(フィットネスサポートセンター代表) ・健康コーナー
○ 広報活動事業 健康・福祉カレンダー等により、健康づくりに関する知識の普及等を図る。	・健康・福祉カレンダー全戸配布(3月) ・広報なかの掲載 健康ひろば「なかの」3回 (6、12、1月号に掲載予定)	・健康・福祉カレンダー全戸配布(3月) ・広報なかの掲載 健康ひろば「なかの」3回 (6、9、2月号に掲載)





## 健康づくり推進事業②

事業名(事業内容)	令和5年度計画	令和4年度実施状況
○ 栄養改善事業 食生活に関する知識の普及と技術の修得を図るため、栄養相談、料理講習会等の栄養指導を行う。	900人	885人
○ 食生活改善地区組織活動事業 地区組織が主体となり、食生活に関する知識の普及と技術の修得を図るため、料理講習会、巡回活動等を行う。	52回 延べ 550人	51回 延べ 535人
○ 歩く健康づくり事業 歩く健康づくりの実践を行うとともに、健康運動指導士等による健康教育、のびのび健康体操、血圧測定友の会による血圧測定等を行い、日常のウォーキング等、健康づくりへの意識高揚を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康まつり 2地区 2回</li> <li>・歩いて健康フェスタ 150人</li> <li>・サークルづくりに向けたウォーキング教室の実施及びサークル支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康まつり(延徳地区) 105人 (日野地区は、新型コロナ感染拡大防止のため中止)</li> <li>・歩いて健康フェスタ 83人</li> <li>・サークルづくりに向けたウォーキング教室の実施及びサークル立ち上げ</li> </ul>
○ 健康づくりポイント事業 市民の健康づくりを応援し、健康長寿の延伸を図るため、市民の積極的な健康づくりに対し、健康づくりポイントを付与し、規定のポイントに達した方には特典を交付する。	500人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウォーキングバーチャルの旅ゴール者 197人</li> <li>・特典交付者 353人</li> </ul>
○ 減塩運動普及事業 生活習慣病予防のための尿中塩分摂取推計量検査を行い、減塩に対する意識の向上を図る。	(1回尿) 一般 300人 補導員 300人	一回尿 305人 補導員 231人 (平均尿中塩分9.4g)
○ 食育推進事業 「中野市食育推進計画(第3次)」に基づき、地域全体が連携し、様々な取り組みを総合的かつ計画的に展開し推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「中野市食育推進計画(第3次)」(計画期間:平成31年度～令和5年度)に基づき、食育を推進する。</li> <li>・年度内に次期食育推進計画を策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「中野市食育推進計画(第3次)」に基づき、食育ボランティア団体(食生活改善推進協議会等)や食関係者の活動を支援し、食育を推進した。</li> </ul>

## 健康増進健康診査事業①

事業名(事業内容)	令和5年度計画	令和4年度実施状況
○ 健康診査事業(いきいき健診事業) 生活習慣病等の早期発見、改善のため、栄養や運動等の生活指導、血圧測定、肥満度測定、尿検査、血液検査等を行う。 (19歳～39歳及び40歳以上の生活保護受給者ほか)	114回                      580人	115回                      554人
○ 後期高齢者健診事業(いきいき健診事業) 生活習慣病等の早期発見、改善のため、栄養や運動指導等の生活指導、血圧測定、肥満度測定、尿検査、血液検査等を行う。(後期高齢者医療制度被保険者)	114回                      1,520人	115回                      1,449人
○ 肝炎ウイルス検診事業 肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、住民が自身の感染の状況を認識し、肝炎による健康障害の回避、進行の遅延を図るため、特定健診・いきいき健診にあわせ行う。 (節目検診 40、45、50、55、60、65、70、75歳に個別受診勧奨チラシ・無料受診券を配布する) (節目外検診 41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 節目検診                      300人</li> <li>・ 節目外検診                      130人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 節目検診                      267人</li> <li>・ 節目外検診                      116人</li> <li>  C型肝炎要精検者                      0人</li> <li>  B型肝炎要精検者                      0人</li> </ul>
○ 歯周疾患検診事業 歯の喪失原因となる歯周疾患の早期発見、早期治療を図るため、医療機関において行う。 (20、30、40、45、50、55、60、65、70歳)	600人	受診者                      581人 内要精密検査                      375人(64.5%)





## 健康増進健康診査事業②

事業名(事業内容)	令和5年度計画	令和4年度実施状況
<p>○ 結核・肺がん検診事業 結核予防、肺がんの早期発見・早期治療を図るため集団検診を行う。(40歳以上) デイサービス、グループホーム等利用者の結核の早期発見・治療を図るため、施設を巡回して検診を行う。</p>	<p>97回                  6,000人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団検診 <ul style="list-style-type: none"> <li>91回                  5,803人</li> <li>要精検者              133人 (2.3%)</li> <li>がん発見者              2人</li> <li>結核発見者              0人</li> </ul> </li> <li>・ デイサービス等 <ul style="list-style-type: none"> <li>48回                  184人</li> <li>要精検者              18人</li> <li>がん・結核発見者      0人</li> </ul> </li> </ul>
<p>○ 肺がんCT検診事業 肺がんの早期発見、早期治療を図るため、胸部低線量CTによる肺がん集団検診を実施する。 (40歳、43歳、46歳、49歳、52歳、55歳、58歳、61歳、64歳)</p>	<p>2回                      100人</p>	<p>2回                      76人</p> <p>要精検者              8人 (10.5%)</p> <p>がん発見者              0人</p>
<p>○ 胃がん検診事業 X線(バリウム検査) 胃がんの早期発見、早期治療を図るため、集団検診を行う。(35歳以上) 胃内視鏡検査 胃がんの早期発見、早期治療を図るため、市内医療機関において、対策型胃がん内視鏡検診を行う。(50歳以上の偶数年齢の者)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ X線(バリウム検査)      1,200人</li> <li>・ 胃内視鏡検査              300人</li> <li>・ 胃内視鏡検診運営委員会の開催 2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ X線(バリウム検査)      1,158人 <ul style="list-style-type: none"> <li>要精検者              133人 (11.5%)</li> <li>がん発見者              4人 (0.35%)</li> <li>(うち早期がん2人)</li> </ul> </li> <li>・ 胃内視鏡検査              303人 <ul style="list-style-type: none"> <li>要精検者              8人(2.64%)</li> <li>がん発見者              2人(0.66%)</li> <li>(うち早期がん1人)</li> </ul> </li> <li>・ 運営委員会      2回開催</li> </ul>

### 健康増進健康診査事業③

事業名(事業内容)	令和5年度計画	令和4年度実施状況
○ 大腸がん検診事業 大腸がんの早期発見、早期治療を図るため、集団検診を行う。(35歳以上)	4,200人	36回 4,059人 要精検者 225人(5.54%) がん発見者 7人(0.17%) (うち早期がん2人)
○ 乳がん検診事業 乳がんの早期発見のため、超音波及びマンモグラフィ検診を集団又は施設検診で行うとともに、自己検査法について指導する。 <u>超音波対象者</u> ：30歳～39歳及び75歳以上の女性、41歳～73歳で前年度にマンモグラフィ検査を受けていない奇数年齢の女性 <u>マンモグラフィ対象者</u> ：40歳～74歳の偶数年齢の女性(隔年)	・超音波検診 930人 ・マンモグラフィ検診 1,400人	・超音波検診 832人 要精検者 26人(3.1%) がん発見者(疑い) 3人(0.4%) ・マンモグラフィ検診 1,315人 要精検者 82人(6.2%) がん発見者 4人(0.3%)
○ 子宮がん検診事業 子宮がん等婦人科系疾患の早期発見、早期治療を図るため、市内3指定医療機関において施設検診を行う。(20歳以上の女性) 新たなステージに入ったがん検診総合支援事業として、子宮がん検診無料クーポン券と検診手帳を21歳の女性に配布する。	2,900人 ※30歳～44歳にHPV検査を実施する。	2,853人 (クーポン利用受診者 10人含む) 要精検者 23人(0.8%) がん発見者 頸がん0人 体がん1人
○ 前立腺がん検診事業 前立腺がんの早期発見、早期治療を図るため、特定健診・いきいき健診にあわせ行う。 (50歳以上及び直系家族に既往歴のある男性)	114回 1,600人	115回 1,584人 要精検者 86人(5.4%) がん発見者 4人(0.3%)





## 健康増進健康診査事業④

事業名(事業内容)	令和5年度計画	令和4年度実施状況
○ 人間ドック助成事業 後期高齢者医療制度被保険者の人間ドック利用促進により、疾病の早期発見・早期治療及び健康の保持増進を図るため、個人負担額の一部を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日帰り 340人</li> <li>・一泊二日 74人</li> <li>(オプション検査)</li> <li>脳検査 7人</li> <li>肺がん検査 86人</li> <li>・がんだック 8人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日帰り 338人</li> <li>・一泊二日 42人</li> <li>(オプション検査)</li> <li>脳検査 7人</li> <li>肺がん検査 71人</li> <li>・がんだック 8人</li> </ul>
○ 骨髄バンクドナー助成事業 公益財団法人日本骨髄バンクに登録し、骨髄等を提供したドナー及び当該ドナーが勤務する事業所に対して助成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドナー 20,000円/入院等1日当たり</li> <li>・事業所 10,000円/入院等1日当たり</li> <li>(いずれも最大10日分まで)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドナー 1人</li> <li>・事業所 1事業所</li> </ul>

## 医師確保対策事業

事業名(事業内容)	令和5年度計画	令和4年度実施状況
○ 産科医等確保支援事業 周産期医療の支援策として、市内分娩取扱医療機関に一定額の補助を行う。	2医療機関 550件	2医療機関 509件
○ 地域医療従事医師奨学資金貸付事業 中野市内の臨床研修病院の指定を受けた病院(北信総合病院)の医師として従事しようとする医学生に対し、月額20万円を限度に奨学金の貸付けを行う。 ※ 令和2年度末で条例廃止、新規の貸付者なし。	—	貸付者 1名

## 健康教育・相談事業①

事業名(事業内容)	令和5年度計画	令和4年度実施状況
○ 健康教育事業 生活習慣病の予防、健康増進等、健康に関する正しい知識の普及を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団健康教育 170回 延べ 2,400人</li> <li>・ 歯科集団健康教育 10回 延べ 160人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団健康教育 138回 延べ 1,909人</li> <li>・ 歯科集団健康教育 9回 延べ 143人</li> </ul>
○ 健康相談事業 心身の健康に関すること、家庭における健康管理等について個別の相談に応じ、健康の保持増進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合健康相談 延べ 1,500人</li> <li>・ 重点健康相談 延べ 150人</li> <li>・ 歯科健康相談 延べ 100人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合健康相談 延べ 973人</li> <li>・ 重点健康相談 延べ 93人</li> <li>・ 歯科健康相談 延べ 287人</li> </ul>
○ 電話健康相談事業 ・ 市民の健康に関する相談の利便性向上のため、専用電話により、市の保健師が市民からの健康相談に対応する。	— (令和5年3月31日をもって廃止)	開設日時 午前8時30分～午後5時15分 土曜日・日曜日・祝日・12月29日～1月3日を除く (実績は50頁のとおり)
○ 訪問指導事業 保健師等が訪問し必要な指導を行ない、心身の機能の低下防止と健康の保持増進を図る。	延べ 400人	延べ 175人
○ 心の健康相談事業 心の悩み等に関して、精神科医師による個別相談を実施する。	12回 24人	10回 14人
○ 自殺対策事業 自殺予防のための理解を深めるため、講演会等を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講演会等 5回 延べ 160人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講演会等 5回 延べ 128人</li> </ul>







## 健康教育・相談事業②

事業名(事業内容)	令和5年度計画	令和4年度実施状況
○ 糖尿病対策事業 糖尿病予備群及び有病者が増加しているため、若年期からの糖尿病の発症及び重症化予防に取り組む。	健診、イベント等さらに多くの場で、多くの方へ市の糖尿病の現状を伝え、糖尿病予防の啓発を行う。	健診、イベント等様々な場で、糖尿病の予防と重症化予防の啓発を行った。 また、市の糖尿病の現状を伝え、関係機関と情報共有を図った。 ・若年糖負荷試験(スリ)検査実施者 1人
○ 糖尿病性腎症重症化予防プログラム事業 糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者を医療に結びつけ、糖尿病で通院する患者で重症化するリスクの高い者に関して、医療機関と連携して保健指導を行い、国民健康保険被保険者の健康増進を図る。	・血糖要医療者へ受診勧奨を行う ・糖尿病治療中でかかりつけ医と連携保健指導適当者へ保健指導を行う	・血糖要医療者 158人 うち精検受診者 65人 (41.1%) ・糖尿病治療中でかかりつけ医と連携対象者 51名 返書があった者 22人 (適12・不10) 保健指導実施者 12人
○ 歯周疾患改善推進事業 歯周疾患の予防及び歯の喪失防止を目的に、歯科医師・歯科衛生士による集団及び個別歯科保健指導を実施する。	出張健康づくり隊において、歯周疾患の予防及び歯の喪失防止を目的に、歯科衛生士による集団及び個別歯科保健指導を実施する。	3回 延べ 20人
○ 歯科・栄養改善相談事業 特定いきいき健診時における歯科衛生士、管理栄養士及び栄養士による個別相談を実施する。	栄養相談 5回 延べ 150人	歯科相談 7回 延べ 163人 栄養相談 7回 延べ 77人

## 予防接種事業

事業名(事業内容)	令和5年度計画	令和4年度実施状況
○ 高齢者インフルエンザ予防接種事業 高齢者のインフルエンザ予防接種の推進を図るため、費用の一部を助成する。(65歳以上ほか)	8,120人	8,188人
○ 高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業 肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び病気の重症化を防止し、高齢者の健康の保持増進を図るため、接種に要する費用の一部を助成する。 ・ 定期接種 ①令和元年度から令和5年度までの間 65歳から100歳までの5歳刻みの者(100歳以上は令和元年度に限る。) 令和6年度以降 65歳の者 ② 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいをする者 ※ ①、②いずれも過去に接種を受けたことのある者を除く。 ・ 任意接種：75歳以上で過去5年以内にワクチンを受けたことがなく、定期接種対象者でない者	定期接種 500人 任意接種 200人 計 700人	定期接種 330人 任意接種 126人 計 456人
○ 風しん対策 全国的に風しんが流行したことを鑑み、風しん予防接種を受ける機会がなかった年代の男性に、令和6年度までの期限付きで風しん抗体陰性者に対し、予防接種を受ける機会を設ける。 対象者 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性	抗体検査 278人 予防接種 61人	抗体検査 265人 予防接種 61人





## 母子保健推進事業①

事業名(事業内容)	令和5年度計画	令和4年度実施状況
<p>○ 予防接種事業</p> <p>予防接種法に基づき、感染症の予防を図るため各種予防接種を行う。</p> <p>令和5年度から全ての定期接種を医療機関に委託している。</p> <p>子宮頸がん予防接種について、中学1・2・3年生相当の女子へ積極的勧奨を行う。</p> <p>積極的勧奨差し控えにより接種機会を逃した方にキャッチアップ接種(平成9年4月2日生まれ～平成19年4月1日生まれの女性)を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロタウイルス 延べ 500人</li> <li>・ヒブ感染症 延べ 1,000人</li> <li>・小児用肺炎球菌 延べ 1,000人</li> <li>・B型肝炎 延べ 900人</li> <li>・四種混合 延べ 1,000人</li> <li>・BCG 220人</li> <li>・麻しん風しん混合 第1期 250人 第2期 310人</li> <li>・風しん 2人</li> <li>・麻しん 2人</li> <li>・水痘 延べ 500人</li> <li>・日本脳炎 延べ 1,600人</li> <li>・二種混合 350人</li> <li>・不活化ポリオ 延べ 1人</li> <li>・子宮頸がん 延べ 1,600人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロタウイルス 延べ 461人</li> <li>・ヒブ感染症 延べ 895人</li> <li>・小児用肺炎球菌 延べ 894人</li> <li>・B型肝炎 延べ 872人</li> <li>・四種混合 延べ 852人</li> <li>・BCG 214人</li> <li>・麻しん風しん混合 第1期 242人 第2期 304人</li> <li>・風しん 0人</li> <li>・麻しん 0人</li> <li>・水痘 延べ 455人</li> <li>・日本脳炎 延べ 1908人</li> <li>・二種混合 304人</li> <li>・不活化ポリオ 延べ 0人</li> <li>・子宮頸がん 延べ 618人</li> </ul>



## 母子保健推進事業②

事業名(事業内容)	令和5年度計画	令和4年度実施状況
○ 子どもインフルエンザ予防接種助成事業 インフルエンザの予防接種を受けた15歳(中学校3年生)までを対象に費用の一部を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図る。(平成25年度から対象拡大)	4,000人	延べ 3,918人
○ おたふくかぜ予防接種助成事業(令和5年度から実施) 令和4年度4月2日生まれ以降の1歳から2歳未満の児を対象に費用の一部の3000円を助成し、保護者の経済的負担の軽減と重症化予防を図る。	150人	—
○ ワクチン再接種費用助成事業 骨髄移植等により、定期予防接種の免疫が消失し、医療機関において再接種が必要と認められる20歳未満の者に対し、再接種費用を負担する。	1人	1人
○ 母子保健相談指導事業 乳幼児の保護者に育児に関する正しい知識の普及、指導を行い母子保健の向上を図る。 なかの子育て応援アプリで妊娠、出産、育児等のサポートのための情報を発信する。(令和4年度から実施)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2か月児訪問 240人</li> <li>・乳幼児健康診査               <ul style="list-style-type: none"> <li>3か月児 12回 220人</li> <li>7か月児 12回 220人</li> </ul> </li> <li>・乳幼児保健相談24回 延べ140人</li> <li>・北信圏域発達障がい児等親子療育事業 33回 延べ160組</li> <li>・なかの子育て応援アプリ ユーザー数 650人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2か月児訪問 219人</li> <li>・乳幼児健康診査 受診率               <ul style="list-style-type: none"> <li>3か月児 12回 207人 (97.2%)</li> <li>7か月児 12回 211人 (96.8%)</li> </ul> </li> <li>・乳幼児保健相談24回 延べ124人</li> <li>・北信圏域発達障がい児等親子療育事業 33回 延べ125組</li> <li>・なかの子育て応援アプリ ユーザー数 519人</li> </ul>





### 母子保健推進事業③

事業名(事業内容)	令和5年度計画	令和4年度実施状況
<p>○ 伴走型相談支援事業            妊娠・出産・子育て期を安心して過ごしていただくため、            出産・子育て応援給付金と合わせて、「相談支援」の充実を図る。            妊娠届出時、妊娠8か月ごろ、アンケート及び赤ちゃん訪問時に面談(妊娠8か月ごろは希望者)を実施し、出産や育児について支援を行う。(令和5年2月から実施)</p> <p>※対象者はR4.4月以降に出産された方及び妊娠届を提出された方。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出時の面接及びアンケート 250人</li> <li>・妊娠8か月ごろの面接及びアンケート 250人</li> <li>・赤ちゃん訪問時の面接及びアンケート 250人</li> </ul>	<p><b>【R5.2月～3月に妊娠届を提出された方及び出産された方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出時の面接及びアンケート 47人</li> <li>・妊娠8か月ごろの面接及びアンケート 0人(4月以降実施)</li> <li>・赤ちゃん訪問時の面接及びアンケート 0人(4月以降実施)</li> </ul> <p><b>【遡及者(R4.4月～R5.1月に出産された方184人及び妊娠届を提出された方119人)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートを送付し、回答者302人</li> <li>・面談希望者21人に面談または電話相談を実施。</li> </ul>
<p>○ 母子栄養健康づくり事業            妊産婦及び配偶者に妊娠、分娩に関する正しい知識の普及と乳幼児及びその保護者に離乳食指導と育児指導を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児教室 20回 延べ100組</li> <li>・マタニティクラス 8回 延べ110人</li> <li>・栄養相談(個別指導) 延べ 430人 (集団指導) 延べ 840人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児教室 20回 延べ 89組</li> <li>・マタニティクラス8回 延べ 105人</li> <li>・栄養相談(個別指導) 延べ 429人 (集団指導) 延べ 831人</li> </ul>

## 母子保健推進事業④

事業名(事業内容)	令和5年度計画	令和4年度実施状況
○ 1歳6か月児健康診査事業 1歳6か月児に対して総合的な健康診査を実施し、その結果に基づき適切な指導を行い、健やかな成長発達のための支援を行う。	12回 260人 (歯科健診・指導 260人)	受診率 12回 251人 (99.2%) (歯科健診・指導 251人) (99.2%)
○ 2歳児健康診査事業 健康状態の診査とともに、う歯の増加する2歳児の歯科健診、保護者にブラッシング指導を行い、歯科に関する正しい知識の普及と習慣化を図る。	12回 260人 (歯科健診・指導 260人)	受診率 12回 247人 (96.9%) (歯科健診・指導 247人) (96.9%)
○ 3歳児健康診査事業 3歳児に対して総合的な健康診査を実施し、その結果に基づき適切な指導及び措置を行い、健やかな成長発達のための支援を行う。	12回 280人 (歯科健診・指導 280人)	受診率 12回 274人 (99.3%) (歯科健診・指導 274人) (99.3%)
○ 妊産婦乳児健康診査事業 妊娠高血圧症候群や心身障がい等の異常を早期に発見し、早期に適切な援助を講じ、母性及び乳児の健康の保持増進を図る。 また、産後うつや新生児への虐待予防を図る。	妊娠初期～妊娠23週(4回) 1,000回 妊娠24週～妊娠35週(6回) 1,500回 妊娠36週～分娩(4回) 700回 追加検査① 250回 追加検査②(2回) 500回 追加検査③ 250回 追加検査④ 250回 超音波検査(4回) 1,000回 乳児 280人 産婦健康診査(2回) 500回	妊娠初期～妊娠23週(4回) 890回 妊娠24週～妊娠35週(6回) 1316回 妊娠36週～分娩(4回) 560回 追加検査① 228回 追加検査②(2回) 410回 追加検査③ 218回 追加検査④ 219回 超音波検査(4回) 887回 乳児 218人 産婦健康診査(2回) 441回
○ 新生児聴覚検査(令和5年度から実施) 新生児の聴覚障がいの早期発見及び早期療育を図るため、新生児聴覚検査を実施した際に要した費用の一部を助成する。	250人	—

健康づくり課





## 母子保健推進事業⑤

事業名(事業内容)	令和5年度計画	令和4年度実施状況
○ 多胎妊婦健康診査受診助成事業 多胎妊娠時において、規定の妊婦健康診査(14回)を超えて、自費で妊婦健康診査を受診した際に要した費用の一部を助成する。	5人 25回	0人 0回
○ 妊婦歯科健康診査事業 妊婦の歯科疾患を早期に発見し、健康の保持増進を図り、胎児の健康に影響を及ぼすリスクを軽減するために、歯科医療機関にて個別歯科健診を行う。	100人	85人
○ 妊産婦新生児訪問指導事業 医師又は助産師によって必要と認められた者及び育児上必要と認める者について訪問し、必要な指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新生児 10人</li> <li>・妊産婦 250人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新生児 6人</li> <li>・妊産婦 225人</li> </ul>
○ 不妊治療補助事業 不妊治療を行っている夫婦の経済負担の軽減を図るため、補助金を交付する。 (H28年度から同一の夫婦に対して通算して5回、上限額30万円に拡大)	不妊治療夫婦 35組	不妊治療夫婦 31組
○ 不育症治療補助事業 不育症治療を行っている夫婦の経済負担の軽減を図るため、補助金を交付する。	不育症治療夫婦 4組	不育症治療夫婦 2組
○ 産後ケア事業 産婦及び新生児が出産退院後の一定期間、市が委託する医療機関、助産所等において、母子の健康の確保及び育児支援を図るため、必要な保健指導等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊型 15人 45日間</li> <li>・通所型 16人 45日間</li> <li>・訪問型 7人 20日間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊型 14人 46日間</li> <li>・通所型 14人 40日間</li> <li>・訪問型 6人 18日間</li> </ul>

## 母子保健推進事業⑥

事業名(事業内容)	令和5年度計画	令和4年度実施状況
○ 未熟児養育医療給付事業 入院養育を必要とする未熟児に対し、養育医療費(自己負担分の医療費)の給付を行い、未熟児養育の負担軽減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給付人員 12人</li> <li>・給付額 2,880千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養育医療券交付者数 9人</li> <li>・給付実人員 7人</li> <li>・給付延べ件数 18件</li> <li>・給付延べ日数 277日</li> <li>・給付額 1,863千円</li> </ul>
○ むし歯ゼロ事業 乳幼児期からのむし歯予防が重要なため、保護者にむし歯予防のための知識の普及を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯っぴー親子むし歯予防教室 12回 80組</li> <li>・むし歯になりにくいおやつ教室 12回 50組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯っぴー親子むし歯予防教室 12回 59組</li> <li>・むし歯になりにくいおやつ教室 12回 41組</li> </ul>
○ 歯科保健指導事業 保育園児、認定こども園児、小・中学生を対象に歯科疾患の予防と口腔衛生向上のため指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立保育園児 480人</li> <li>私立保育園児 60人</li> <li>認定こども園児 150人</li> <li>小学生 2,133人</li> <li>中学生 309人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立保育園児 474人</li> <li>私立保育園児 50人</li> <li>認定こども園児 160人</li> <li>小学生 2,134人</li> <li>中学生 326人</li> </ul>
○ フッ化物洗口事業 保育園・幼稚園・認定こども園の5才児及び小・中学生を対象に、永久歯の虫歯予防を図るためフッ化物洗口を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立保育園年長児 228人</li> <li>幼稚園年長児 36人</li> <li>認定こども園年長児 48人</li> <li>小中学生 3,180人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育園年長児 226人</li> <li>幼稚園年長児 29人</li> <li>認定こども園年長児 49人</li> <li>小中学生 3,248人</li> </ul>
○ 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業 日常生活を営むのに支障のある小児慢性特定疾病児童に対して、特殊寝台等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。	1人	0人







## 市民課

### 国保保健事業

事業名(事業内容)	令和5年度計画	令和4年度実施状況
○ 人間ドック助成事業 35歳以上の国民健康保険被保険者の人間ドック利用促進により、疾病の早期発見、早期治療及び健康の保持増進を図るため、個人負担額の一部を助成する。 (脳検査、肺がん検査は40歳以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日帰り 850人</li> <li>・1泊2日 110人 (オプション検査)</li> <li>    脳検査 30人</li> <li>    肺検査 200人</li> <li>・がんどック 30人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日帰り 801人</li> <li>・1泊2日 103人 (オプション検査)</li> <li>    脳検査 12人</li> <li>    肺検査 154人</li> <li>・がんどック 12人</li> </ul>
○ 特定健康診査事業 40～74歳の国民健康保険被保険者を対象として、特定健康診査を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者数 7,907人</li> <li>受診者数 3,954人 (うち診療等情報提供者数 300人)</li> <li>実施率 50%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者数 8,279人</li> <li>受診者数 3,688人 (うち診療等情報提供者数 155人)</li> <li>実施率 45%</li> </ul>
○ 特定保健指導事業 特定健康診査の結果により、必要があるものに対し、動機付け支援・積極的支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動機付け支援対象者 250人</li> <li>    実施者 205人</li> <li>・積極的支援対象者 100人</li> <li>    実施者 80人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動機付け支援対象者 242人</li> <li>    実施者 198人</li> <li>・積極的支援対象者 97人</li> <li>    実施者 78人</li> </ul>
○ ジェネリック医薬品利用差額通知事業 ジェネリック医薬品の利用促進を図り、医療費の削減により国保会計の健全化に努める。	年2回送付(8月、2月)	年2回(8月、2月) <ul style="list-style-type: none"> <li>・8/1 差額300円以上対象 123通</li> <li>・1/31 差額300円以上対象 122通</li> </ul>

## 高齢者支援課

### 高齢者等歯科保健推進事業

事業名(事業内容)	令和5年度計画	令和4年度実施状況
○ 高齢者等歯科保健推進事業 ・在宅において、介護を要する寝たきりの高齢者等に訪問歯科健診と保健指導等を実施し、口腔機能の向上及び全身状態の改善を図る。 ・また、一般高齢者や介護者、介護サービス関係者に対し、口腔衛生教育を行う。	・訪問歯科健診 10回 延べ 10人 ・訪問指導 25回 延べ 25人 ・口腔衛生教育 15回 延べ 160人	・訪問歯科健診 11回 延べ 11人 ・訪問指導 25回 延べ 25人 ・口腔衛生教育 12回 延べ 156人





## 介護予防・日常生活支援総合事業 介護予防・生活支援サービス①

事業名(事業内容)	令和5年度計画	令和4年度実施状況
<p>○ 訪問型サービス事業</p> <p>要支援認定者及び基本チェックリスト該当者が、要支援又は要介護状態となることを予防し、地域において自立した生活を送ることができるよう家事援助等の生活支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問介護相当サービス ホームヘルパーによる身体介護など 延べ 580人</li> <li>・訪問型サービスA ホームヘルパーによる清掃・洗濯等 延べ 50人</li> <li>・訪問型サービスC 保健師等による訪問指導 延べ 10人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問介護相当サービス ホームヘルパーによる身体介護など 延べ 585人</li> <li>・訪問型サービスA ホームヘルパーによる清掃・洗濯等 延べ 49人</li> <li>・訪問型サービスC 保健師等による訪問指導 延べ 7人</li> </ul>
<p>○ 基準緩和型サービス従事者研修事業</p> <p>高齢者の自宅に訪問し、日常生活の援助を行う訪問型サービスA従事者となるための養成研修を実施する。</p>	—	<p>基準緩和型サービス従事者研修 1回</p>



## 介護予防・日常生活支援総合事業 介護予防・生活支援サービス②

事業名(事業内容)	令和5年度計画	令和4年度実施状況
<p>○ 通所型サービス事業</p> <p>要支援認定者及び基本チェックリスト該当者が、閉じこもり予防等や自立支援に資する通所事業を行ない、要支援又は要介護状態となることを予防する。また、通所型サービスC（らくらくマシーン教室・いきいき筋トレ教室）への希望する者に生活機能評価を実施する。</p>	<p>通所介護相当サービス 延べ人数 2,350人</p> <p>通所型サービスA</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準緩和型サービス 800人</li> <li>・生きがいデイサービス事業 240回 参加実人数 80人</li> </ul> <p>通所型サービスC</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ちょ筋トレ教室 64回 参加実人数 20人</li> <li>・プールでちょ筋トレ教室 64回 参加実人数 20人</li> <li>・お口きたえて体も元気教室 24回 参加実人数 32人</li> </ul>	<p>通所介護相当サービス 延べ人数 2,359人</p> <p>通所型サービスA</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準緩和型サービス 761人</li> <li>・生きがいデイサービス事業 239回 参加実人数 72人</li> </ul> <p>延べ1,154人</p> <p>通所型サービスC</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ちょ筋トレ教室 64回 参加実人数 16人 延べ 400人</li> <li>・プールでちょ筋トレ教室 64回 参加実人数 16人 延べ 417人</li> <li>・お口きたえて体も元気教室 30回 参加実人数 33人 延べ 169人</li> </ul>
<p>○ 介護予防ケアマネジメント事業</p> <p>自立保持のための身体的・精神的・社会的機能の維持向上を目的として、ケアプランを作成する。</p>	<p>・介護予防ケアマネジメント 2,300件</p>	<p>・介護予防ケアマネジメント 2,364件</p>





## 介護予防・日常生活支援総合事業 一般介護予防事業①

事業名(事業内容)	令和5年度計画	令和4年度実施状況
<p>○ 介護予防把握事業 閉じこもり等何らかの支援を必要とする高齢者の把握のため、65歳以上の要支援・介護認定を受けていない者に対し、元気度チェック(基本チェックリスト)を行い、介護予防活動等へつなげていく。</p>	<p>75歳になる者に対し、基本チェックリスト及び介護予防事業等の案内分を送付 ・65歳の者 500人</p>	<p>基本チェックリスト及び介護予防事業等の案内文を送付 ・65歳の者 556人</p>
<p>○ 介護予防普及啓発事業 地域全体で介護予防に関する知識とその重要性についての認識を共有し、高齢者自らの自主的な介護予防への取組を支援する環境整備を行う。</p>	<p>・介護予防情報誌「粋」の発行 2回 ・認知症講演会の開催 1回 ・介護予防講座 10回 ・口腔機能向上教育 11回 ・栄養改善事業 30回 ・わかがえり教室 36回 ・脳元気!体らくらく教室 36回 ・さんさん講座 21回 ・熟年男の部活動～運動の時間ですよ～ 24回 ・フレ!フレ!介護予防サポーター養成教室 14回 ・フレ!フレ!サポーターステップアップ教室 4回</p>	<p>・介護予防情報誌「粋」の発行 2回 ・認知症講演会の開催 1回100人 ・口腔機能向上教育 11回延べ 94人 ・栄養改善事業 33回延べ412人 ・わかがえり教室 36回延べ313人 ・ひざ腰らくらく教室 5回延べ 45人 ・さんさん講座 21回延べ629人 ・熟年男の部活動～運動の時間ですよ～ 24回延べ169人 ・フレ!フレ!介護予防サポーター養成教室 14回延べ 98人</p>

## 介護予防・日常生活支援総合事業 一般介護予防事業②

事業名(事業内容)	令和5年度計画	令和4年度実施状況
<p>○ 地域リハビリテーション活動支援事業</p> <p>リハビリ専門職が運動機能や生活、住環境等の評価を行い、日常生活動作や軽運動、福祉用具の使用、環境整備や適切な介護サービス等の利用について相談指導に応じ、効果的かつ適切な支援方法の助言を行う。また、介護サービス事業所職員への集団活動での活動内容や方法及び自立支援に繋がる支援や方法について提案する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジメント支援 20人</li> <li>・団体支援 5施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジメント支援 13人</li> <li>・団体支援 2施設</li> </ul>
<p>○ 地域介護予防活動支援事業</p> <p>高齢者が健康づくり、介護予防活動を主体的に継続して行えるよう、サロンや自主グループ等へ運動の専門職を派遣し、運動指導を行う。</p>	<p>みんなでなっちょ！体操出前講座</p> <p>グループ活動支援 44回延べ350人</p> <p>体験教室 40回延べ400人</p>	<p>みんなでなっちょ！体操出前講座</p> <p>グループ活動支援 35回延べ311人</p> <p>体験教室 37回延べ390人</p>
<p>○ 介護支援ボランティアポイント事業</p> <p>高齢者のボランティア活動を支援し、高齢者自身の社会参加を通じた介護予防を促進するため、ボランティアの活動実績を「ポイント」として評価し、ポイントに応じた付加価値を還元する。</p>	<p>介護支援ボランティアポイント登録者 60人</p>	<p>介護支援ボランティアポイント登録者 45人</p>



高齢者支援課



## 包括的支援事業①

事業名(事業内容)	令和5年度計画	令和4年度実施状況
○ 総合相談支援事業 地域の高齢者の実態把握や介護サービス以外の生活支援サービスとの調整を行う。	相談件数 延べ 5, 100件	相談件数 延べ 5, 115件
○ 権利擁護事業 高齢者虐待の早期発見・防止等権利擁護のための事業を実施する。	高齢者虐待防止、権利擁護の広報活動 相談支援	虐待相談件数 延べ202件
○ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 高齢者一人ひとりの状態変化に対応した包括的・継続的なケアマネジメントを後方支援するための業務を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健・医療・福祉事例検討会 5回</li> <li>・介護支援専門員連絡会・研修会 12回</li> <li>・介護支援専門員に対する個別指導等 760件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健・医療・福祉事例検討会 0回 (新型コロナウイルス感染症の影響により中止)</li> <li>・介護支援専門員連絡会・研修会 6回</li> <li>・介護支援専門員に対する個別指導等 758件</li> </ul>
○ 介護予防支援事業 利用者本人や家族の希望などを考慮したうえで介護予防サービス支援計画書を作成し、その計画に基づきサービスが提供されるよう、事業者などと連絡・調整を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防支援 3, 000件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防支援 2, 951件</li> </ul>

## 包括的支援事業②

事業名(事業内容)	令和5年度計画	令和4年度実施状況
<p>○ 生活支援体制整備事業 高齢者の多様な生活支援や社会参加のニーズに応えるため、多様な生活支援等サービスを整備していくとともに、生活支援等サービスを担う事業主体の支援、協働体制の充実・強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1層協議体(なかのなっちょ隊)の開催 4回</li> <li>・「支え合いの地域大交流会」開催 1回</li> <li>・「みんななっちょだい?」の開催 1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1層協議体(なかのなっちょ隊)の開催 4回(うち1回書面会議)</li> <li>・「支え合いの地域大交流会」開催 0回</li> <li>・「みんななっちょだい?」の開催 1回</li> <li>・研修会の開催 1回</li> </ul>
<p>○ 在宅医療・介護連携推進事業 関係機関が連携し、多職種共同により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、医師会等と連携しながら地域の関係機関の連携体制の構築を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「北信地域入退院医療介護連携ルール」の活用</li> <li>・エンディングノートの活用</li> <li>・在宅医療・介護連携推進研修会の開催 1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「北信地域入退院医療介護連携ルール」の活用</li> <li>・エンディングノートの作成・活用</li> <li>・在宅医療・介護連携推進研修会の開催 1回</li> </ul>
<p>○ 認知症初期集中支援推進事業 早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護などが受けられる初期の対応体制が構築されるよう、専門職(認知症サポート医、医療系専門職、介護系専門職)で構成された「認知症初期集中支援チーム」を設置し、支援体制の充実を図る。また、支援チームの活動状況を把握し、認知症の早期診断及び早期対応に向け、地域の関係機関及び関係団体と連携し、一体的な事業の推進を図るため、「認知症初期集中支援チーム検討委員会」を設置する。 また、「認知症地域支援推進員」を配置し、認知症ケアの向上を図るための取り組みを推進していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チーム員会議の開催 11回</li> <li>・認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催 1回</li> <li>・認知症地域支援推進員配置人数 3人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チーム員会議の開催 5回</li> <li>・認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催 1回</li> <li>・認知症地域支援推進員配置人数 2人</li> </ul>

